

令和元年12月中川村議会定例会議事日程（第3号）

令和元年12月11日（水） 午後2時00分 開議

- 日程第1 議案第13号 軽油引取税の課税免除措置を求める陳情書
日程第2 発議第1号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書の提出について
日程第3 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（10名）

- 1番 片桐邦俊
2番 飯島寛
3番 松澤文昭
4番 大原孝芳
5番 松村利宏
6番 中塚礼次郎
7番 桂川雅信
8番 柳生仁
9番 鈴木絹子
10番 山崎啓造

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 中平仁司 |
| 会計管理者 | 半崎節子 | 住民税務課長 | 村澤ゆかり |
| 保健福祉課長 | 菅沼元臣 | 振興課長 | 松村恵介 |
| 建設水道課長 | 小林好彦 | 教育次長 | 松澤広志 |
| 代表監査委員 | 岡田俊彦 | 監査委員 | 鈴木絹子 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺てるこ

令和元年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和元年12月11日 午後2時00分 開議

○事務局長
○議長
○総務経済委員長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) ご着席ください。(一同着席)
ご参集ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員数は全員です。
ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
日程第1 陳情第13号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める陳情書を議題とします。
本件は総務経済委員会に付託してあります。
総務経済委員長から審査結果の報告を求めます。
12月5日の本会議において総務経済委員会に付託されました陳情第13号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める陳情について、12月9日、委員全員の出席のもと慎重に審査をいたしました。
陳情の趣旨は、軽油引取税の課税免除措置については令和3年3月末で廃止される状況にあること、この措置が廃止された場合、冬季観光産業の負担増に直結することからスキー場運営の困難化と、さらには宿泊業、飲食業等の多くの関連事業者や農業者等の経営が悪化するとともに、地域経済全体にも深刻な影響を与えることが危惧されること、以上のことから、軽油引取税の課税免除措置を令和3年以降も継続することという内容でした。
審査の結果は、全員の賛成で採択すべきものと決しました。
審査の過程で出された主な意見は、「近年、軽油の取引価格が上昇しており、大規模な事業社の経営が圧迫されている。軽油引取税の減免措置を継続しないと地域経済に深刻な影響を与える。」「今回の陳情は民間業者よりの陳情となっている。地域全体の問題なので幅広い産業に啓発活動を行っていく必要がある。特に農業者及び漁業者等1次産業の事業者には減免措置の継続が必要である。」などの意見が出されました。
以上、審議のほどよろしく願います。
委員長報告を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
討論なしと認めます。

○議長
○事務局長
○議長
○4番
○議長
○議長
○議長
○議長

これから採決を行います。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕
全員賛成です。したがって、陳情第13号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。
日程第2 発議第1号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書の提出について
を議題とします。
朗読願います。
朗読
趣旨説明を求めます。
(大原 孝芳) では、案文を朗読しまして説明とさせていただきます。
軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書。
軽油引取税の課税免除措置については、令和3年3月末で廃止される状況にあります。
軽油引取税課税免除の特例措置は、道路特定財源から一般財源に変わった後も農業用機械や船舶、倉庫や港湾などで使うフォークリフトなど、道路を使用しない機械燃料用の軽油について免除措置されてきました。これまで、この措置により索道事業者がスキー場の整備のために使用するグレンデ整備車、降雪機等に使う軽油も免税対象となっており、この措置が廃止された場合、スキー、スノーボード等の冬季観光産業の負担増に直結することから、スキー場運営の困難化と、さらには宿泊業、飲食業等の多くの関連事業者や農業者等の経営が悪化するとともに、地域の経済全体にも深刻な影響を与えることが危惧されます。
以上のことから、国においては、スキー場を初めとした観光産業や農林水産等の広範な産業への影響に鑑み、下記事項について実現されるよう強く要請いたします。
記。
1、軽油引取税の課税免除措置を令和3年度以降も継続すること。
以上、審議をよろしく願います。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
討論なしと認めます。
これから採決を行います。

○議長 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕
全員賛成です。よって、発議第1号は原案のとおり可決しました。
日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。
議会運営委員長、総務経済委員長及び厚生文教委員長から、議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。
これで本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。
ここで村長のあいさつをお願いいたします。

○村長 12月定例議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつをいたします。
本議会に提出いたしました20件の議案全て可決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。
議会議長を除く全議員の皆様から一般質問をいただきました。被災時に逃げおくれることのない体制づくり、農業・観光振興のあり方、新規就農者支援対策、子どもたちの基礎学力の向上で意欲的な学びの向上心を、増加する認知症の方の事故対策と一方的な病院再編統合について、マイクロプラスチック海洋汚染対策など、非常に幅の広いものでしたが、ここ数年間相次ぐ自然災害を踏まえての災害対策のご質問が多くを占めたと感じております。
日曜日には、美和ダム60周年・小渋ダム50周年記念シンポジウムが国会議員の皆様、県議会議長初め上下伊那選出の全ての県議会議員の方々の御来賓出席のもと、美和ダム、小渋ダムに直接関連のある市町村議会代表、市町村長初め建設業協会関連の皆様250余名の出席をいただき、開催をいたしました。ダムは、洪水調整、かんがい、発電に加え、ダム湖を利用したレジャーなど観光振興にも一役買う点など、改めて見直されていると感じると同時に、将来必ず起こるであろう、今までの経験をはるかに超える災害に対しては、被害の軽減に効果はあっても、完全な備えでは決してないことも学んできたところでございます。「南信地方における気象災害と対応策」と題します気象現象に関する講演で感じたことは、大型化、台風シーズン以外にも連続して上陸、影響を与える台風の数々など、最近の気象現象は、四方を海に囲まれる日本だからこそ温暖化による気候の変動の影響を最も受けやすい位置にあることを証明し、警告しているのではないかということでもあります。自治体の使命として、一人として逃げおくれることのない、できる限りの避難行動をそれぞれの地域とともに作り上げていかなければならないと感じておる次第であります。
気候変動枠組み条約第25回締約国会議COP25が開かれています。国連事務総長

の演説は、2030年までに2010年比で二酸化炭素45%削減し、今世紀末気温上昇1.5℃に抑制するには、中間年である2050年には実質炭素排出ゼロにするべく、調印国はもっと高みを目指すべきであるということをお話しておりました。

12月6日、長野県知事は気候非常事態宣言を行い、2050年ゼロカーボンへ決意を示したと報道にありました。

さきに、白馬村も気候非常事態宣言を発しました。白馬村の財産である良質な雪をこれからも確保するという点からの宣言を行うなど、地方自治体から声が上がりが始めたと感じております。

村は、地球温暖化対策実行計画でパリ協定の削減目標である2030年には2013年度比26%の二酸化炭素排出量削減を上回る40%削減を掲げて公共施設から排出される二酸化炭素削減に取り組んでまいります。排出削減対策として目標は低いと言われても、これは確実に実施してまいり所存でございます。

もう一つ、地球規模の異常事態が明らかになっております。

石油製品からつくられるプラスチックが海に流れ出て、波の力で細分化され漂い、既に深海にもたくさん沈んでいて、生態系に影響を与える、私たちの体内にも蓄積がされているという報告もあります。

排出削減対策として来年からレジ袋の有料化を予定する日本は対策の周回おくれと言われていたのですが、まずは使用の自制から始めなければなりません。

それにしても、相変わらずプラスチック製品のポイ捨てが目につきます。小河川から、あるいは水路を経て天竜川に流れ込み、太平洋に出てマイクロプラスチックとなる道筋は明らかとなっている今、村が目指す日本で最も美しい村中川村づくりは、経済的にも自信を持って自立の村づくりを目指すということとともに、周りを美しく保つことも重要な視点になってきておると感じております。

限りある資源を有効に使う3Rの概念に加え、不要なものを受け取らないリフューズ、資源をムダに使わずごみも減らしていくリデュースの2Rを加えた考え方が日常生活の中に根づくこと、村民全体に普及することにこれから取り組んでまいります。

ことしも残すところ3週間ほどになりました。温暖化しているとはいえ、年末以後厳しく冷え込むのが伊那地方の特徴であります。何かと気ぜわしい年末ですが、議員各位におかれましても健康に留意されまして新年を迎えていただきますようお願いし、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

7日間お疲れさまでございました。

○議長

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和元年12月中川村議会定例会を閉会とします。

大変お疲れさまでございました。

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後2時16分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____